

宮古島の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

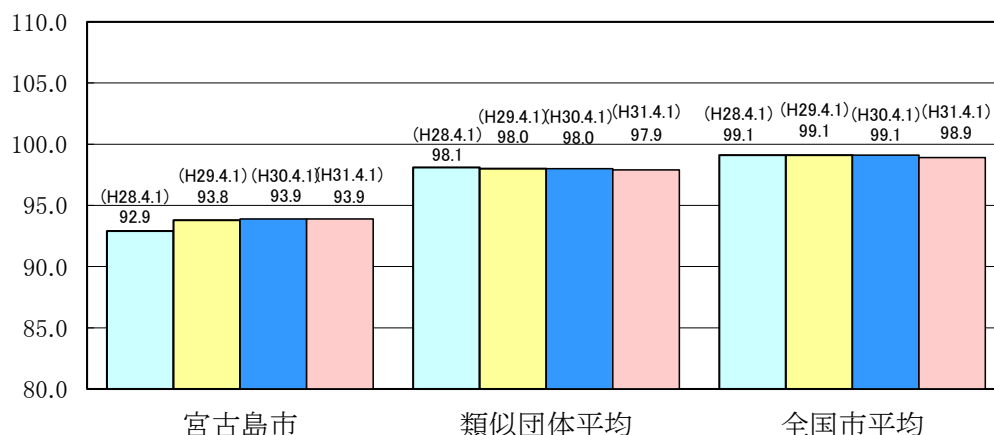
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 54,442	千円 38,971,299	千円 1,638,825	千円 5,664,033	% 14.5	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
30年度	人 629	千円 2,348,787	千円 393,509	千円 922,958	千円 3,665,254	千円 5,827	千円 5,966

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成28年4月1日、平成29年4月1日、平成30年4月1日及び平成31年4月1日現在ラスパイレス指数。

※平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和元年度	-	-	-	-	-	0.09%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において市民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和元年度	-	-	-	-	-	4.50月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※本市は人事委員会を設置していないため、「人事委員会の勧告」欄の記載はありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

地域手当支給なし

③ その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮古島市	43.7 歳	309,026 円	355,446 円	340,450 円
沖縄県	41.1 歳	310,000 円	369,220 円	340,480 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	42.3 歳	317,141 円	382,856 円	347,192 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
宮古島市	58.3 歳	3 人	310,833 円	312,667 円	310,833 円	—	—	—
調理員	58.0 歳	2 人	297,450 円	300,200 円	297,450 円	調理師	44.4 歳	200,400 円
用務員	59.0 歳	1 人	337,600 円	337,600 円	337,600 円	用務員	55.6 歳	211,600 円
沖縄県	55.1 歳	221 人	345,400 円	388,167 円	369,365 円	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—
類似団体	51.5 歳	25 人	313,157 円	343,979 円	329,321 円	—	—	—

区分	参考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D
宮古島市	—	—	—	—
調理員	1.49	4,948,525 円	2,667,600 円	1.85
用務員	1.59	5,619,290 円	2,883,400 円	1.94

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28～30年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮古島市	44.0 歳	333,908 円	381,405 円
沖縄県	43.3 歳	359,300 円	404,289 円
類似団体	39.2 歳	294,564 円	327,236 円

④ 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮古島市	38.8 歳	298,200 円	338,754 円	320,950 円
国	47.1 歳	315,908 円	—	352,289 円
類似団体	41.4 歳	306,321 円	361,430 円	322,944 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	宮古島市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	—
	中学卒	138,000 円	—
教育職	大学卒	— 円	202,300 円
	高校卒	— 円	157,900 円
看護・保健職	大学卒	210,900 円	—
	高校卒	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

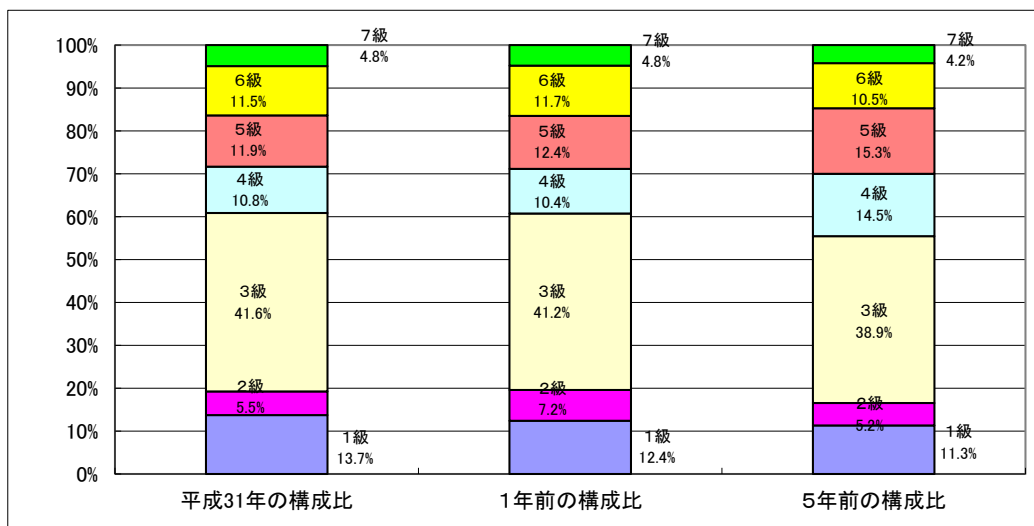
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	231,390 円	331,120 円	375,300 円
	高校卒	217,567 円	276,567 円	289,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
看護・保健職	大学卒	265,550 円	320,400 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

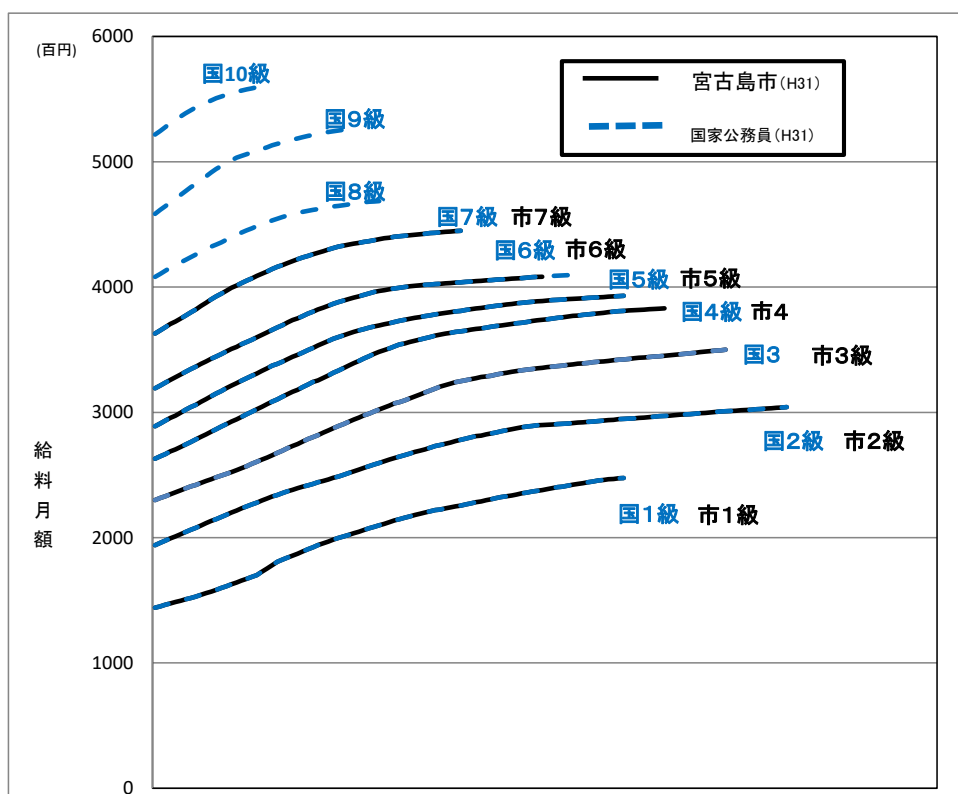
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師等の職務	62 人	13.7 %	144,100	247,600
2 級	主任主事・主任技師等の職務	25 人	5.5 %	194,000	304,200
3 級	係長等の職務 主査等の職務 専門的知識経験を必要とする主任主事・主任技師等の職務	188 人	41.6 %	230,000	350,000
4 級	課長補佐の職務 専門的知識経験を必要とする係長等の職務 専門的知識経験を必要とする主査等の職務	49 人	10.8 %	263,000	383,000
5 級	専門的知識経験を必要とする課長補佐の職務	54 人	11.9 %	288,900	393,000
6 級	課長等及び主幹の職務	52 人	11.5 %	319,200	408,200
7 級	部長及び参事の職務 次長の職務	22 人	4.9 %	362,900	444,900

(注) 1 宮古島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況(宮古島市)

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇級区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○	○	○	○
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期	-		-	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮古島市	沖縄県		国	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,433 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,503 千円		-	
(30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 10~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(宮古島市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率	○	○	○	○
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期	-		-	

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

宮古島市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	4,704 千円	18,531 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 → 制度なし

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		12,867 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		- %	
手当の種類(手当数)		9種類	
手当の名称	主な支給対象業務及び支給対象職員	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は汚染の疑いのある場所の消毒に従事する職員	0 千円	1件につき100円
行旅死亡人と白骨処理手当	行旅死亡人又は白骨を取扱う職員	0 千円	1回につき3,000円
暴風雨時活動手当	暴風警報発令時で通常業務が停止している間、消防活動及び災害救助活動等に従事した職員	176 千円	1回につき1,000円
暴風雨時勤務手当	暴風警報発令時で通常業務が停止している間、勤務することを命ぜられた職員	7,937 千円	1時間1,000円
火災出動手当	火災時に現場出動(原因調査も含む)した職員	259 千円	1回につき300円
潜水作業手当	潜水作業に従事する職員	55 千円	1回につき1,000円
消防救急救助出動手当	消防救急車に乗務する救急救命士	1,872 千円	1回につき300円
	消防救急車に乗務する救急救命士以外の職員	786 千円	1回につき200円
	救助出動に従事した職員	62 千円	1回につき300円
徴税手当	市税の徴収事務又は滞納整理に従事する職員	448 千円	従事した日1日につき250円
福祉事務従事手当	社会福祉業務に従事する現業員、面接員、介護支援員及びその指導監督を行う職員	1,272 千円	従事した日1日につき250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	89,290 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	160 千円
支給実績(29年度決算)	91,522 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	163 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給 ・配偶者及び父母 6,500円 ・子 10,000円 ・16歳～22歳の子1人につき5,000円加算	同		100,791 千円	271,674 円
住居手当	住居を借り受けている職員に支給 ・借り受け(上限)27,000円	同		79,888 千円	302,606 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で車等を利用している職員 ・乗船料→定期又は回数券の価格 ・車→距離に応じて月額2,000円～20,900円	同		30,766 千円	71,383 円
単身赴任手当	月額30,000円を基本額とし、職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離に応じて加算した額	同		720 千円	720,000 円
管理職手当	部長→月額62,000円 参事→月額52,000円 次長→月額50,000円 課長→月額40,000円 主幹→月額32,000円	同 (定額制)		44,350 千円	521,765 円
休日勤務手当	祝日等に勤務を命ぜられた職員 ・1時間の給与額に135/100～160/100の割合を乗じた額	同		27,687 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時まで勤務した職員 ・1時間の給与額に25/100を乗じた額	同		1,260 千円	- 円
へき地勤務手当	県指導主事 ・給料月額と扶養手当の合計に12～20%を乗じた額	-		4,892 千円	815,333 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	市 長	830,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 560,000 円
	副 市 長	660,000 円	802,000 円 / 448,000 円
	議 長	415,000 円	550,000 円 / 347,900 円
報 酬	副 議 長	363,000 円	500,000 円 / 285,100 円
	議 員	342,000 円	470,000 円 / 268,200 円
	市 副 市 長 長	(30年度支給割合)	3.35 月分
期 末 手 当	議 副 議 長 員	(30年度支給割合)	3.35 月分
	市 副 市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
退 職 手 当	市 副 市 長	830千円×500/100×在職年数	16,600,000 円 任期毎
	備 考	660千円×300/100×在職年数	7,920,000 円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

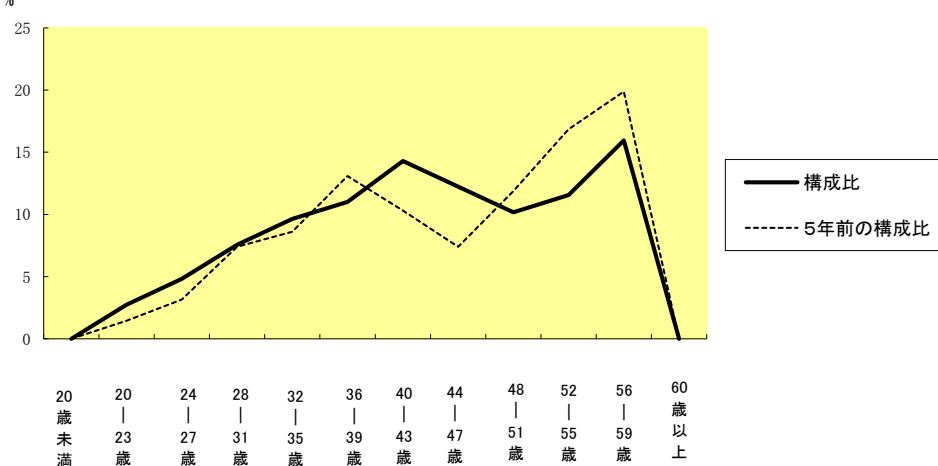
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数 (人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成31年	平成30年			
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	137	142	△5	
	税務	34	33	1	
	労働	0	0	0	
	農林水産	66	67	△1	
	商工	20	20	0	
	土木	49	54	△5	
	民生	112	110	2	
	衛生	35	40	△5	
	計	459	472	△13	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.31 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.64 人)
	教育部門	88	91	△3	
消防部門	82	81	1		
小 計	629	644	△15	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.54 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 81.84 人)	
公会 営計 企業 部門	水道	34	34	0	
	下水道	9	7	2	
	その他	42	42	0	
	小 計	85	83	2	
合 計	714 [854]	727 [854]	△13 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 131.15 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0	28	36	55	73	77	94	93	80	66	112	0	714

(3) 職員数の推移

(単位：人、%)

部門別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	487	484	471	464	472	459	△28 (△5.7)
教育	119	115	107	100	91	88	△31 (△26.1)
消防	90	89	84	82	81	82	△8 (△8.9)
普通会計	696	688	662	646	644	629	△67 (△9.6)
公営企業計	97	94	90	87	83	85	△12 (△12.4)
総合計	793	782	752	733	727	714	△79 (△10.0)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,735,908	千円 267,593	千円 220,340	% 12.69	% 13.51

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成29年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 35	千円 138,246	千円 51,886	千円 55,262	千円 245,394	千円 7,011	千円 7,697

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年10月1日付けで合併

(構成市町村: 平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部町、宮古広域圏事務組合、宮古清掃施設組合、宮古広域消防組合、宮古島上水道企業団)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮古島市(水道事業)	45.8 歳	327,644 円	498,169 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮古島市(水道事業)		宮古島市(水道事業除く)	
1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)	
1,579 千円		1,433 千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.85 月分	2.6 月分	1.85 月分
(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (31年4月1日現在)

宮古島市(水道事業)			宮古島市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	— 千円	17,994 千円	1人当たり平均支給額	4,704 千円	18,531 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 → 制度なし

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)	407 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	－ 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度決算)	－ %		
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象業務及び支給対象職員	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	暴風警報発令時で通常業務が停止している間、勤務することを命ぜられた職員	407 千円	1時間 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	6,424 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	222 千円
支給実績(29年度決算)	4,020 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	122 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給 ・配偶者及び父母 6,500円 ・子 10,000円 ・16歳～22歳の子1人につき5,000円加算	同		6,569 千円	262,760 円
住居手当	住居を借り受けている職員に支給 ・借り受け(上限)27,000円	同		3,507 千円	318,818 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で車等を利用している職員 ・乗船料→定期又は回数券の価格 ・車→距離に応じて月額2,000円～20,900円	同		878 千円	51,647 円
管理職手当	部長→月額62,000円 参事→月額52,000円 次長→月額50,000円 課長→月額40,000円 主幹→月額32,000円	同 (定額制)		2,784 千円	556,800 円
休日勤務手当	祝日等に勤務を命ぜられた職員 1時間の給与額に135/100～160/100の割合を乗じた額	同		1,658 千円	－ 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時まで勤務した職員 1時間の給与額に25/100を乗じた額	同		0 千円	－ 円